

I R 市民説明会 磯子区（12月26日） 質疑応答 議事概要

質問1：この説明会の申し込みは、FAXとインターネットのみでした。何故、ハガキや電話による申し込みをさせなかったのですか。多数が来てほしくないのですか。

IR 推進室長：6月に開催したI R説明会でも同様の方式で行い委託業者に受付業務の委託をしている。今日ご意見いただいたので、次回以降検討したいと思う。

質問2：市長は選挙の時はカジノ白紙と言っておきながら、誘致を決めたのは民主主義に反するのではないかと。庶民からまきあげて、市税が増えるというが、税収をあげる方法としてはおかしいのでは？

市長：白紙の意味については、I Rを誘致するかしないか決めていないという意味で申し上げた。国もはっきりした方針が決まっていなかったことから、平成26年からI Rの研究・検討をするということで議会の議決を得て、予算をつけていただき研究を続けてきた。その間、週に一度行われる定例記者会見において、何度もI Rの検討状況について記者の方から質問を受けてきたが、毎回決まっていなくて回答してきた。そうした中決定し8月22日に誘致する方向と発表させていただいた。

市長：(会場からの「なぜ8月22日の前に市民の声を聞かなかったのか。納得いかない」という声を受けて)白紙一転裏切りといった声を多く聞いたが、私は裏切ったとか嘘をついたつもりはない。

批判を多くいただいているので、まず私が18区をお伺いし、I Rがどういうものかということ、なぜ方向性を決めたのかということの説明している。

今、お話のあった納得がいけないという声も今までもいただいております、説明が不足していたと反省している。

そういったことから、できる限り短い中で、全区で皆様とこうやってお目にかかってお話をし、今後も質問を受ける会を設けるようにしていく。

副市長：(司会から「質問2の『民主主義に反するのではないかと?』の部分について市から補足はあるか」と問われ)市長の申し上げた通りだが、まずはこのような形で説明会を開き、12月22日にお配りした広報特別号や、わかりやすい動画など様々な形で説明していく。また、様々な形でご意見を頂戴していくので、ご理解いただきたい。

質問3：横浜市が抱える問題については、よく分かった。しかし、何故I Rでないといけな  
いのかをもっと説明しないと理解は深まらないと思う。税収、I R、カジノ、それぞ

れの議論をかみ合わせるべき。I R自体には賛成ですが。

市長：良いアドバイスをいただいた。その通りだと思う。この時間の中でご説明しても時間が足りないと思うので、今日に限らずこういった説明の機会を設ける。また、事業者から具体的なデータが出てきていないのでわかりにくいと思う。今後の区域整備計画を策定する中でもっと細かくお話できると思う。

I Rは賛成というお声をいただいたが、一部でもお話した通りI Rは経済・観光振興のための有力な施策の一つであることをご説明したかった。もともと、横浜市にはウォーターフロントを活用した魅力的な都心臨海部づくりの計画があった。都心臨海部ウォーターフロントを活かす事業としてI Rをこの計画に取り入れていこうとしてI Rを誘致する方向を示した。

市民の方への説明がない、説明が分からないという声について申し訳なく思い、私が最初に18区で説明をして、今後も様々な説明の機会を設けていく。国への申請には、まず地域の代表である議会の議決が必要。議会が反対であれば進めるわけにはいかない。議会制民主主義における市民代表である市会議員の方々のご意見も伺っていく。

質問4：今後の課題ですが、大阪との競争になります。既に観光収入で後じんを拝しているところで、具体的な対抗策はあるのでしょうか。東京都とセットでの開発の仕方も考える必要があると思います。

市長：大阪はオリックスなど大手の企業等、関西経済界が一体的になってI Rを推進している。一方で横浜は上場企業が少なくもあり経済界の9団体の意向により、I R横浜推進協議会を設立し、ぜひやってほしいとお願いしている。いずれにせよ、皆様のご理解が必要だと思う。

国が3か所選ぶ中で、関西経済界は万博の時期にI R開業を目指しており、横浜より先行していることから、非常に強いと思う。

関東では横浜以外に手が挙がっていないので、関西に勝つとか負けるとかではなく、東の地域として一生懸命やっていきたい。

東京とセットの考えは大切だが、事実上I Rはセットにはできないと思う。I Rの経済波及効果に関して、横浜から東京、東京から横浜の観光客の移動といった意味での提携はできると思う。

しかし、I R事業者は一つの自治体に向けて投資をする意向だと思うので、東京と横浜をセットで開発するという事は難しいのではないかと。

もし横浜市に I R ができれば観光の効果など周辺の都市と協業したい気持ちがあり、それを期待してくれている都市もある。

質問 5 : 昨日、秋元衆議院議員が「収賄」で逮捕されました。林市長はコメントで「市は事業者と適正に対応しており、これまで同様 I R の実現に向けて公正・中立に進めていく」としています。

さて、広報よこはま特別号において、「建設時 7,500 億円～1 兆 2,000 億円の経済波及効果については、事業者から提供された情報です」としています。例えば、浜銀総研など研究機関の情報を載せるべきではないですか。業者の数字では公正中立と言えないのではないですか。市長はどう考えていますか。

IR 推進室長：経済波及効果の額については、ご指摘の通り昨年度の調査で事業者から情報提供いただいたもの。

I R の実現に向けて補正予算 2 億 6 千万円の調査費を補正予算で議決いただいた。これに基づきアドバイザー契約を監査法人や、コンサルタントとともに I R 事業者の情報が正しいかどうかといったマーケティング調査を行い、今後策定する実施方針の中で検証し、しっかりと集約していく。その結果を様々な機会をとらえて市民の皆様へ情報提供したい。

質問 6 : 大型客船のお客を I R の中に取り込む秘策は何か（弱い気がする）

シンガポールは何で取り込んでいるのか。一過性ではないリピーターを確保することに最大の努力を。ディズニーランド・シーのようなものが必要。

市 長：現在は横浜に客船が着岸しても、実情としてお客様が横浜にあまり滞在していただけていないことから、今後多くのお客様に横浜に滞在して、お金を落とさせていただきたいし、横浜を起点に神奈川県下を回るようなツアーを組んでいきたいと思っている。

シンガポールは全ての施設が魅力的で誰もが楽しめるような I R を作ったので多くのお客様が集まってきている。横浜にはディズニーランドやシーといった魅力的で非日常的な施設がないので、日本型 I R がその役割を果たせるよう、魅力的なものを作っていきたい。

質問 7 : カジノで日本人に対する規制があるのに対し、海外からの観光客はフリーなのか？  
治安をどのように考えているのか？

市 長：海外のお客様には日本人の入場者に対するような規制はないが、パスポートが必要。

IR 推進室長：海外のカジノ利用者に関しては、パスポートでの身分確認が必要となる。入場料や入場回数の規制はないが、在留外国人には日本人と同じ規制がかかる。海外からの旅行者は長期滞在であっても、通常1か月以上も滞在しないと思われるので、そういう規制がない。

マネーロンダリングの規制は国内・海外問わず厳格に行われる。治安に関しては日本人・外国人に関係なく、県警、県の公安委員会等と連携し、通常以上に厳しい治安の体制を整える。

質問8：市長はカジノが争点となった市長選挙で「白紙」と言って当選し（私も一票を投じた）、さらに議会でも「白紙から態度を決める時は、市民の声を聞く」としていたが、まさに背信行為です。横浜市は説明会と称し一方的な演説会を行っています。カジノの収益力というあり得ない妄想に頼り、また人の不幸で成り立つ市政などあってはなりません。改めて背信行為に対する市長の本心を市長から直接お答え下さい。

市長：背信や背任などとは全く考えていない。白紙というのはどちらか決めていないということで申し上げてきた。その間に行ってきた研究検討の予算についても議会で議論をして、議決いただき認められている。その予算を議論した議会はインターネット中継しているが、今振り返ってみるとそれを見ている方は、多くはなかったと思う。もっと色々な場面で決めていないから白紙であり、研究しているという状況をお知らせすればよかったという気持ちであり、申し訳なく思っている。

それを踏まえて、今各区を回りお話ししているし、最終的には区域整備計画案を作成し、市会の議決をいただかないと国に認定申請できない。

様々な声を今直接聞かせていただいているし、公務でお伺いする様々な団体や市民の方々の場では賛成、頑張っ欲しいというお声もいただいている。経済界もやって欲しいという声がある。

今後も、皆様と直接お話しして様々なご意見を聞きながら、ご理解いただけるよう説明していきたい。

人の不幸で成り立つ市政などあってはならないということについては、既に競馬や宝くじなど公益面から法律で認められているものが存在しており、多くの方々がこれらを娯楽として節度をもって利用している。

一方でのもり込むことがあるから依存症対策をしっかりと進めていく。

市長：（会場からの「治るわけがない」という声を受けて）そういう意見もあるが、国も国民の心配を考えている。国はカジノ管理委員会において事業者の管理をする。IR

に立候補する自治体として私どもは横浜を選定していただきたいとお願いをしていくことから、ギャンブルだけではなく総合的な依存症対策について懸命に努力していく。

治安の悪化についてもご心配だと思うが、国、県、県警とも常に話し合いをしているので、IRが実現するその前から予防措置をやっていく。

質問9：外国人の入場時のチェック（依存症など）は、どのようにするのでしょうか？

IR 推進室長：繰り返しになるが外国人に対してはパスポートで本人確認をしっかりとさせていただく。海外のIR事業者は責任あるゲーミングを掲げており、過度な利用をされるお客様に対して、訓練された従業員が対応等をしている。これは日本人に対しても同様で過度なゲームをされている方には、しっかりと従業員が対応していくことになっている。

質問10：仮に試算している税収がIRから得られたとして、そのためにカジノでいくらの負けを見込みますか？その負けの何割が本来国内で消費されるはずだった横浜市民や日本国民の資産ですか？負け額の何割がアメリカなど海外の企業や投資家に流れますか？

副市長：本日の説明資料では増収効果820億～1,200億円という数字を出しているが、それも含めた経済効果の精査した数字は今後の実施方針、区域整備計画の中で明らかにしていく。一般的なカジノ売り上げの見込みから逆算すると5,000億円以上のカジノの売上がないと820～1,200億円の増収効果が出てこないと言われている。この計算方法も様々あることから、今後精査していく。

既に公営ギャンブルが社会福祉の増進などに充てる趣旨で特別法に基づいて適正に行われている。カジノについてもIR整備法で同様の趣旨となっている。IRをつくり様々なお客様が横浜に来ることで経済の循環をさせていくことを狙っている。

一般的に外国資本が入ってきた時に、どの程度外国に流れているか、日本に蓄積されているかを算出することは難しいと思う。ただし、IRに限って言うと、通常、外国資本の会社だけで設置、運営できるものではない。横浜・日本の経済の繁栄のためにIRを実現させる。横浜経済の発展、ひいては市民の皆さまの暮らしの充実も資するためやるものなので、海外に全て流れることは想定していない。できるだけ横浜の発展のために使うよう条件を整理していきたい。